

CS1-4 「学士力」を考える

○井上 圭三¹

¹帝京大薬

6年制が医療人としての薬剤師の養成を明確な目標として設置され、中教審も“医歯薬学教育などの職業教育”と位置づけられるなど、6年制は医療現場で役立つ薬剤師の養成と言う色彩が強く出ていることは否めない。しかし、大学は卒業したらすぐに医療現場で使える人材を養成しているわけではない。新人研修を経て、職場独特のしきたり作法を覚え、やがて問題を自ら掘り起こし、解決していける、社会から真に信頼される人材〔薬剤師〕となるべく、基礎能力を育成するのが大学の使命である。医療人としての能力は当然として、薬学のアイデンティティを明確に意識して育成することを忘れてはならない。基礎科学を基盤とした応用薬学であることを旨とすることである。6年制についてはこのように学士力を比較的イメージしやすいのであるが、4年制の学士力については社会に納得させるためにも、より明確な理論武装が必要ではないか。6年制の施行を受けて卒業生に課される国家試験制度の検討も始まっているが、国家試験は学士力のほんの一部を試すにすぎない。新制度の成果が評価されるには相当な時間が必要であろうが、各大学が目指すべき学士力の可及的迅速な開示は必須の様相である。薬学会では第三者評価検討委員会の発展として学士力検討委員会を4月から発足させることになる。成果を期待する次第である。